

ご存知ですか？

安全運転相談窓口

安全運転相談ダイヤル 



シャープ

ハ

レ

バ

レ

まずは相談 気持ちハレバシ



高齢ドライバーやそのご家族の方

「若い頃とちょっと違うな」「おかしいな」と感じたら、運転免許証返納の時期です。

高齢や病気等で運転を続けることに不安を感じたらお電話ください。

また事故を起こしてしまった...



一定の病気等により相談が必要な方

一定の病気等の申告が必要な方や、医師や家族から運転を控えるように勧められた方はご相談ください。

なお、「一定の病気等」とは、自動車等の安全な運転に支障を及ぼすおそれのある一定の症状を有する病気等のことです。

- ・ 統合失調症
- ・ てんかん
- ・ 再発性の失神
- ・ 無自覚性の低血糖症
- ・ そううつ病
- ・ 脳卒中
- ・ 重度の眠気の状態を呈する睡眠障害
- ・ 認知症
- ・ アルコール依存症 等

身体機能に関する障害のある方

身体機能の障害等により、運転免許の取得や免許更新が可能かどうか相談を希望される方は、事前にご連絡ください。